

論文提出時に必要な研究倫理審査について
(人を対象とした研究を実施する場合)

外部機関で倫理審査
を受ける場合

外部機関で倫理審査を受ける

- a. はい (本学では倫理申請をしない)
- b. はい (本学でも倫理申請をする)
- c. いいえ

c

本学 (荒川C) の倫理審査手続きへ

所属学域

- a. 看護科学域 作業療法科学域
 - b. 理学療法科学域 放射線科学域 HPS学域
- ※FHS学域は学域に相談の上、指示された手続きを行う

b

a

a

b

外部機関での倫理審査承認後、荒川キャンパス研究倫理委員会には以下の書類①②の写しを添付して「**迅速審査**」の手続きを行い、「**〈承認〉の審査結果通知書**」を受け取ること。

- ①外部機関で承認時の申請書類一式 (研究計画書等)
- ②外部機関での倫理審査結果が確認できる証明書

外部機関での倫理審査承認後、荒川キャンパス研究倫理委員会には以下の書類①②の写しを添付して「**学外倫理審査結果報告書兼研究実施申請書**」を提出し、「**研究実施許可通知書**」を受け取ること。

- ①外部機関で承認時の申請書類一式 (研究計画書等)
- ②外部機関での倫理審査結果が確認できる証明書

論文提出者が研究責任者

- a. はい
- b. いいえ

a

論文提出

b

次に該当する場合は③、④の書類を論文提出時に添付すること。

- 1 多機関共同研究において、研究代表者が学位論文提出者と異なる場合
- 2 外部機関での倫理審査結果証明書の研究責任者が学位論文提出者と異なる場合

③本学の学位論文として提出予定の研究が当該研究プロジェクトの一部であることがわかる内容の書類

④本学の学位論文として提出することに対して、研究代表者 (又は研究責任者) の承諾書 (書式任意)

又は、外部機関の研究倫理委員会で承諾が得られていることが確認できる書類

用語の定義

研究責任者：研究の実施に携わるとともに、所属する研究機関において当該研究に係る業務を統括する者

研究代表者：多機関共同研究を実施する場合に、複数の研究機関の研究責任者を代表する研究責任者

多機関共同研究：一の研究計画書に基づき複数の研究機関において実施される研究

論文提出時に必要な研究倫理審査について
(人を対象とした研究を実施する場合)

本学（荒川C）で倫理
審査を受ける場合

論文提出者が研究責任者

【全学域共通】

- a. はい
- b. いいえ

b

論文提出者が倫理申請を行う

- a. はい
- b. いいえ（本学教員又は他の本学学生等が申請を行う）

a

荒川キャンパス研究倫理委員会に「通常審査」又は「迅速審査」の手続きを行い、「〈承認〉の審査結果通知書」を受けること。

倫理審査へ

a

b

研究代表者（又は研究責任者）と倫理審査書類の申請者が異なる場合は、申請書類備考欄に次の点を記載すること。

- ①研究代表者（又は研究責任者）の研究テーマと、学位論文として提出する研究との関連性。
- ②研究代表者（又は研究責任者）の承諾が得られていること。

倫理審査へ

プロジェクトの研究責任者がプロジェクト全体として倫理審査を受ける場合は、倫理審査申請書類に次の点を記載すること。

- ①共同研究者欄に学位論文提出者が入っていること。
- ②研究計画書「X. 研究に関する情報公開の方法」の「2. 研究結果の公表」欄の「②修士論文・博士論文として発表する。」にチェックを入れ、学位論文タイトルと論文提出者氏名を記載すること。
- ③学位論文として提出する研究についての詳細が読み取れる研究計画になっていること。

※学位論文提出時にはプロジェクトで承認を受けた審査結果通知書の写しを添付すること。

用語の定義

研究責任者：研究の実施に携わるとともに、所属する研究機関において当該研究に係る業務を統括する者

研究代表者：多機関共同研究を実施する場合に、複数の研究機関の研究責任者を代表する研究責任者

多機関共同研究：一の研究計画書に基づき複数の研究機関において実施される研究